協力医療機関について

介護保険施設などに協力医療機関として定められており、当該介護保険施設などにおいて療養を行っている患者の病状の急変などに対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下のとおりです。

○ 社会福祉法人 多治見清涼会 特別養護老人ホーム 清涼苑

○ 社会福祉法人 薫風会 特別養護老人ホーム エバーグリーン

○ 医療法人 仁寿会 介護老人保健施設 アルマ・マータ

○ 社会福祉法人 美徳会 特別養護老人ホーム ビアンカ

タジミ第一病院